



# 大屋富士

伸びよ 豊かに たくましく

令和2年5月1日  
養父市立大屋中学校  
学校だより 第3号  
TEL 079-669-0111

## 臨時休業期間の延長にあたって

5月6日(水)までの予定であった臨時休業が5月末までに延長されました。

入学式翌日の4月9日(木)から始まった臨時休業。それが5月末までとなると、その期間に行うはずであった授業日数は33日を数えます。本年度に予定している年間授業日数は207日。このたびの臨時休業の日数は、割合にしてその約16%にあたります。これには、土日や祝日のいずれかで行う部活動が含まれていませんので、それも含めてこの5月末までの休業期間を見つめると、これがいかに大きく重いものであるかを改めて認識せざるを得ません。

学校として、期間中の生徒たちの体調管理や運動習慣の維持、心の安定をどのように図っていくのか。また、生徒たちの家庭での学習をどのように指導していくのか。5月末までという長期間だからこそ、教職員間でしっかりと知恵を出し合い、保護者の皆様とも連携しながら、生徒の生活・学習の両面の支える取組をさらに工夫していきたいと意を新たにしています。

本日の配布物の中に「臨時休業期間中のキャリアノート」と題したA4版・両面刷りの生活記録カードを1枚入れています。これは単なる生活記録ではなく、生徒自身がその日1日の、あるいは1週間の生活記録を踏まえて自分自身を誠実に見つめ、その上で、明日や次の1週間を迎える気構えをつくり、さらによりよい生活をつくる好循環を生み出すためのものです。実際の生活状況について、脚色せず、ありのままに記録することにより、生徒自身にどのような自覚や変容が生じてくるのかを期待しつつ、これから1ヶ月にわたる生徒一人一人の「慎独」の状況を保護者の皆様とともに共有しながら、今後の生徒たちとのかかわりに活かしていきたいと思っています。

この「キャリアノート」の末尾には、「保護者欄」を設けています。直接お出合いする機会もなかなかない中、お子様の7日間の生活の様子や臨時休業期間中での様々な感想、課題等への要望などを遠慮なくご記入いただき、ご家庭と学校とをつなぐツールとしても役立てていただければ幸いです。

### <インフォメーション>

- ①別紙にて「中学校数学教科書 解説動画」の案内をお配りしています。学校で使用している数学の教科書に準拠しているものです。ご活用ください。
- ②時折、教室に置いている物や部活動の個人用具を学校に取りに来られるご家庭があります。事前に連絡いただければ対応いたしますので、遠慮なくご連絡ください。
- ③5月7日以降も、毎週1日、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのどちらかが学校に常駐します。相談等のご希望がありましたら、事前に学校までお申し込みください。

\*上記の②・③は、原則、月～金(祝日を除く)の8:10～16:40 にお願ひします。